

様式 1

北川副小第9号
令和7年 4月10日

佐賀市教育委員会 様

学校名 佐賀市立北川副小学校
校長名 森 隆久

令和7年度教育課程について（届出）

このことについて、佐賀市立小・中学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおり届出します。

記

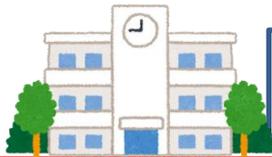
人を大切にする子 自律した子 を育てるチーム北川副



【目指す学校像】

学校・家庭・地域が連携・協働するコミュニティ・スクール

- ① 一人一人が自分のよさや可能性を発揮し、共に学び合い、高め合う学校
- ② 地域コミュニティや家庭と連携・協働し、郷土愛を育む学校
- ③ 教育のユニバーサルデザインと人権・同和教育の推進により、誰もが安心して学べる学校



学校

【目指す児童像】

★人を大切にする子★
自分と他者との違いを受け入れる

★自律した子★
自ら考え、自ら判断し、自ら決定し、自ら行動する

◎人が嫌がることをしない

◎人が嬉しくなることをする

【R7年度の重点項目】

- ◆人権・同和教育の充実
- ◆思いやりや感謝の気持ちを表し、伝える力の育成
- ◆あいさつの励行

- ◆「主体的・対話的で深い学び」の実践・授業改善
- ◆基礎学力の定着
- ◆読書活動の充実

- ◆児童がアイデアや工夫を発揮できる場の工夫
- ◆目標や達成感を意識し、自己の成長を振り返る場の工夫

教育のユニバーサルデザイン（授業のUD・生活環境のUD・人的環境のUD）

【目指す教師像】

- ★人を大切にする教師
子どもが熱中する授業、一人一人の児童のよさや学力を伸ばす授業を実践する教師
- ★自律した教師
人を大切にする子、自律した子を育てるための支援を考え、判断し、決定して、実践する教師



家庭

学校運営協議会・城南豊夢学園

地域



2. 本校の教育の特色

「コミュニティ・スクール(CS)」と「教育のユニバーサルデザイン(UD)」

- 全校児童730名を超える大規模校である北川副小の児童一人一人を「人を大切にする子 自律した子」に育てるため、「コミュニティ・スクール」として、学校、家庭、地域（地域応援団および各種団体を含む地域住民全体）が一つのチーム（「チーム北川副」）となり、連携・協力していく。
- 障がいのあるなしにかかわらず、誰もが学びやすい教育活動を進めるため、「教育のユニバーサルデザイン（UD）」を進める。「分かりやすい授業（授業のUD）」、「過ごしやすい学校や教室（生活環境のUD）」、「居場所のある学校や学級（人的環境のUD）」を目指し、安心して学ぶことができる場にする工夫などを充実・発展させ、「人を大切にする子 自律した子」の育成につなげていく。

3. 教育計画

(1)本年度の教育の重点

ア 人を大切にする子～自分と他者の違いを受け入れる

- ① 「人的環境のUD」の確立のため、思いやりのある言動の日常化、自他のよさや感謝の気持ちを友達・先生・家族・地域の人に伝える。
- ② 人権教育や心の教育、いのちを大切にする教育を基盤とした自尊感情の育成と集団づくりを行う。
- ③ 「北川副流あいさつ」（時と場に応じて、自分から／立ち止まる／目を見る／礼をする）を実践する。
- ④ 「特別の教科 道徳」を軸に道徳的実践力の育成を図る。

イ 自律した子～自ら考え、自ら判断し、自ら決定し、自ら行動する

- ① 教師が、授業を互いに見せ合ったり実践を交流したりすることで、児童が主体的に学んだり、対話的に意見を出し合ったりする授業をつくり、思考・判断・表現力を高める。
- ② 自主的な学習を奨励し、家庭学習の推進を図る。（城南豊夢学園での連携事業「豊夢ワーク週間」の年2回実施）
- ③ 「授業のUD」による指導方法の改善、個に応じた指導を充実させる。
- ④ 読書活動の推進（年間冊数・読書50選等の目標設定による意欲付け、家庭での読書を奨励する。）
- ⑤ 自分から進んで挑戦し、失敗にもくじけずねばり強く取り組もうとする意識を高めるように働きかける。
- ⑥ 児童がアイデアや工夫を発揮できる場の工夫をする。
- ⑦ 目標や達成感を意識し、自己の成長を振り返る場を工夫する。
- ⑧ 給食指導や食に関する指導の充実による健康な身体づくりを推進する。（弁当の日の取組）

ウ 「市民性」の育成

- ① 城南豊夢学園・北川副小学校学校運営協議会の取組と地域活動への参画を核にした郷土愛を育成する。
- ② 全学年で地域学習や地域人材を活用した授業に取り組み、生きた体験学習を実施する。
- ③ 家庭を巻き込んだ地域行事への積極的参加と、学校行事と地域行事の連携・協働を推進する。
- ④ 児童の主体的・自治的な活動を目指した特別活動、総合的な学習の時間の充実を図る。
- ⑤ あらゆる災害の危機から身を守る防災教育の推進、危機における対応について地域・保護者と連携をする。

エ 「教育のユニバーサルデザイン（UD）」の推進と特別支援教育の充実

- ① 「授業のUD」「生活環境のUD」「人的環境のUD」の推進と、児童・保護者・地域住民への「UD教育」の浸透を図る。（集会や研修会、講演会等での啓発）
- ② 特別支援教育を中心に据えた学級づくりと支援体制の強化を推進する。
- ③ 配慮を要する児童の共通理解と指導のための「子ども支援会議」の充実、外部機関との連携を推進する。
- ④ 特別支援学級支援のための組織的な支援体制の構築を図る。

(2)佐賀市の特色ある取組について

①幼保こ・小・中連携の取組

【幼保こ・小連携】

- 幼保こ・小連携に関わる全ての職員が「えがおわくわく第8版」の内容を理解し、実践につなげられるよう研修を行う。
- 指導の継続性や接続の円滑化を図るため、「えがおわくわく第8版」P45を参考に、前年度の反省を踏まえたスタートカリキュラムの編成や実施を行う。
- 校区内の幼稚園や保育所、こども園等を対象として「1年生との交流会」を企画する。
- 児童理解や各園等の指導方針理解のために、教職員の保育参観や連絡会を開催する。
- 学校理解のため、年2回のフリー参観日を利用した「新入学児保護者授業参観」を実施する。
- 新入生については、入学前から年度当初にかけて、各幼稚園、保育所、こども園等の担任と連絡を取り、児童理解に努める。特別な配慮が必要な児童に関しては、園等を訪問したり、電話連絡をしたりして、継続的かつ緊密な情報交換を行う。

【小・中連携】

- 本校と城南中学校の職員相互の授業参観を行う。
- 本校と城南中学校の学級担任・養護教諭を中心とした連絡会を実施する。
- 本校と城南中学校間で、グループローラー作戦の個人記録票の引き継ぎを行う。
- 城南ドリームスクール（中学校授業体験・部活動見学会・保護者同伴の説明会）を開催する。
- 本校と赤松小学校、城南中学校で編成するコミュニティ・スクール「城南豊夢学園」主催の行事や研修を実施する（豊夢ワーク週間・クリーン作戦・出前あいさつ運動等）。

②「いじめ・いのちを考える日」の取組

- 「佐賀市いじめ・いのちを考える日」に基づき、児童に「いじめ・いのち」について考えさせる。また、月1回「心とからだのぼかぼか・にこにこアンケート」、年に2回以上児童と教師が1対1で対話する教育相談週間「あのねタイム」を設け、児童の実態を把握・共有化し、未然防止と早期発見、早期解決の取組を徹底する。また、アンケートの結果を特別の教科道德の授業や学級活動に活用して、いじめ根絶を目指すとともに、いのちについても考えさせる取組を行う。
- 毎学期始めに「いじめ追放レインボー作戦」を全校集会で宣言する。「レインボー作戦」を通し、具体的な行動目標について児童に周知させ、児童の意識を高める。
- 人権教室で、「いじめ根絶・いのちの大切さ」について提案し、児童の実態に合った学習内容に取り組み、児童の意識を高める。

③市民性を育む取組

- 学校運営協議会と連携し、地域との積極的なかかわりを仕組み、市民性を育む。
- 地域連携担当者を中心に地域応援団との体験活動計画を立て、地域の方をゲストに招いた授業や行事参加を積極的に行い、地域連携教育を推進する。
- 地域社会の一員としての意識をもたせるため、「ふれあい夏まつり」「ふれあい冬まつり」「桜まつり」や「校区民文化祭」などの地域行事への参加やボランティア活動への参加を呼び掛ける。
- 小4、小6で佐賀市の「ふるさと学習支援事業」を活用し、佐賀市のよさを学ぶ体験学習や見学学習を取り入れる。

- 生活科や総合的な学習の時間、社会科など教科の時間を使い、地域人材を活用した体験活動や地域主催の社会体験活動、学校と地域がタイアップした福祉体験活動等を核とした学習を進める。

(3) 指導の重点7項目

①「いのち」を守る教育の充実(安心・安全な学校づくり)

- 北川副まちづくり協議会と協働し、地区児童会や学級指導など様々な場面で「北川副校区こどもの安全・防災マップ」の有効活用を図る。
- 青少年健全育成会の中から組織した「見守り隊」と連携を図り、入学直後の一年生の下校時には一緒に下校してもらい、下校の安全性を保障する。
- 学校内外での安全のため、自分の身は自分で守る方法を指導すると共に、保護者や地域の協力を得る。
- 不審者等から身を守る方法を日頃より十分指導し、安全確保のため保護者等への引き渡しや集団下校を推進していく。声かけ事案等が起きた場合は、家庭、地域に迅速に情報を発信する。
- 火災・地震・水難・不審者対応避難訓練を実施し、全児童と全職員の危機管理意識を高めるとともに、いのちを守る行動がとれるようにする。
- 「Q-U」アンケートを実施し、学級の中での個人の状態や学級の雰囲気等を常に把握する。また、保護者との連携を密にする。
- 地区児童会では、民生委員との顔合わせを行ったり、通学路の危険箇所について情報共有させたりする。
- 大雨等の事由で児童一人一人の下校が危険な場合は、保護者等への引き渡しや集団下校を実施する。集団下校の際には、地域住民にも協力を打診し、地域全体で児童を見守る。
- 学校教育全体を通して行う道徳教育と、特別の教科道徳の授業の充実や毎月の人権教育の推進を図ること、いのちを大切にすることへの思いや考え方を育てる。また、授業参観等で「ふれあい道徳」を行い、地域や家庭と連携していのちの大切さを発信していく。

②主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善(学力向上) **SDGs4**

- 焦点化、視覚化、共有化というUDの視点から、児童が考えを深めたり広げたりできるような手立てを考えて、日々の授業で実践していく。
- 校内研究で教師が学び合う場や授業公開・参観する場を設け、「授業を互いに見せ合う文化」「率直に対話する風土」を築きながら同僚性を高め、授業づくりにおける知識・技能を共有し質の向上を図る。
- 全国学力・学習状況調査、佐賀県小・中学校学習状況調査の結果を分析し、学校全体で課題を共有して具体的な取組を考え、実施していく。

③特別支援教育の充実 **SDGs10**

- 特別支援学級が11学級あることや、児童数が増加傾向にあることを鑑み、特別支援教育について、より理解を深められるような研修の実施や、職員の協力体制の構築を進めていく。
- どの児童にも分かりやすく集中できる学習環境にするために、「授業のUD」、「生活環境のUD」を進める。学習環境や生活面でのルールは全校で統一し、一貫した指導を心がける。
- 月1回の全職員での「子ども支援会議」・学校生活支援員や別室対応支援員とのランチミーティング、年2回の通級指導教室相談会等で、学習面や行動面などに配慮を要する児童のつまずきや課題を早期に把握することに努める。
- 個別に支援を要する児童については、各担任から特別支援教育コーディネーターに相談をし、必要に応じて校内教育支援委員会を開催し、個々のケースに応じて、配慮することや学習形態、学習場所等の共通理解

を図る。また、必要に応じて、保護者面談や各種検査の実施、巡回相談・SC、SSW等の専門家への相談、医療機関の受診を勧め、連携を図る。

- アセスメントや専門家のアドバイスを基に、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成する。また、定期的に見直しを行い、個に応じた支援を探っていく。作成した計画は児童理解と適切な支援・次年度への引継ぎに役立て、移行をスムーズに行うようにする。
- 遠足・体育大会・卒業式等の学校行事前には、支援体制を確立し、全職員で共通理解する場を設ける。
- 新入学児童保護者説明会や人権教室等を利用し、特別支援教育についての啓蒙に努める。
- 長期休業を利用し、個別の支援や指導の対象児についての情報共有会を開く。(特別支援学級担任と交流学級担任、学校生活支援員、特別支援学級支援員、別室対応支援員らが参加する。)また、児童理解や具体的な支援の方法について研修に努める。

⑤ 生徒指導の充実

- 挨拶の意味を考えさせ、自分から進んで、相手の目を見て、笑顔で挨拶をすることの心地よさを実感させ、挨拶による心の交流やコミュニケーション力の向上を図る。
- 家庭との連携を充実させ、不登校児童の減少に努める。
- 「出番」・「役割」・「承認」をキーワードに、特別活動などと連携しながら、開発的生徒指導に視点を当てた授業づくりを推進する。
- 問題発生時には危険等発生時対処要領(危機管理マニュアル)にのっとり、報告、連絡、相談を密にし、迅速な対応にあたる。
- 安心・安全な学校を目指すため、定期的ないじめに関するアンケートを計画的に実施し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応、根絶に努め、いじめ・体罰防止推進委員会を通していじめの防止等に関する措置を実効的に行う。
- コミュニティ・スクールとして、学校運営協議会と連携し、地域によるまなざし運動で児童たちを見守る体制を維持・推進する。
- 生活指導として以下の5つを徹底する。
 - ・ 生きる力を養うために、規範意識、行動様式を発達段階に応じて身に付けさせていく。
 - ・ 指導目標を絞り、年間を通した重点的な指導をする。(あいさつ・きまりや時間を守る・言葉遣い)
 - ・ 基本的生活習慣育成のため家庭との連携による指導をする。(早寝・早起き・朝ごはん)
 - ・ 校内、校外それぞれの生活のきまりをつくり、社会における適切な行動を意識して生活させる。また、毎月の「子ども支援会議」の際に、全職員で協議し、きまりの見直しを行う。
 - ・ 校則等については、年度初めに「北川副小のきまり」を全児童に配付し、その周知を図る。また、学校生活の様子を各種通信やホームページ等で知らせたり、年2回の児童保護者アンケートを実施したりして常にその改善にあたっていくことができるようにする。
- 指導・相談体制として、以下の5つを充実させる。
 - ・ 毎月、「子ども支援会議」を設定し、支援が必要な児童の情報を全職員で共有する機会を設けると共に、問題行動や全校の気になる様子についても共有し、手立てを考案する。
 - ・ 問題行動を未然に防ぐために、週1回の学年部会で報告・連絡・相談の徹底を図る。
 - ・ 個別のケース会議を開催し、担任一人だけの問題にせず共通理解のもとに全職員で取り組む。
 - ・ 問題行動が起きた場合は、即座に誠意ある対応をする。保護者との直接面談と本人に対する指導の徹底を図る。また、SC・SSWの専門機関等と連携したケース会議を立ち上げ、指導助言を受ける。
 - ・ 学校生活支援員や特別支援学級支援員、別室対応支援員と協力して、保護者との情報交換を密に行い、支援が必要な児童の対応をしていく。

- 携帯電話やスマートフォン等（写真、動画、メール等）の取扱いについては、佐賀市PTA協議会・佐賀市教育委員会の方針を基に、家庭、地域と連携協働した取組を進める。また、SNSによるネットトラブルに巻き込まれないよう情報モラル教育の充実を図る。

⑤人権・同和教育の充実 **SDGs5・10**

- 日常の教育実践を通して、自他ともに人権尊重の自覚を徹底させ、差別を見抜き、差別を許さない判断力と実践力を養う。
- 人権・同和教育は、道徳を中心として、他教科・領域など全教育活動の中で行っていく。
- 人権学習の内容を組み込んだ道徳の授業を計画的に行う。
- 人権教室・人権集会を定期的実施し、人権意識を高め、実践力を養う。
- 「心とからだのぼかぼか・にこにこアンケート」を実施し、児童の実態を把握・共有化して、結果を道徳や学級活動に活用する。
- 特別支援教育、教育相談、生徒指導と連携した児童支援体制の充実を図る。
- 特別支援学級と通常学級の交流を積極的に行い、児童相互の理解を図り、支持的風土づくりに取り組む。
- 人権・同和教育に関する職員研修を実施し、教職員の人権感覚を磨く。
- PTAや学校応援団、公民館等と連携し、地域一体となって実践を行っていく。
- 性同一性障害や「性的マイノリティ」に関する職員研修を実施し、教職員の理解を深め、授業実践を行っていく。
- 佐賀市人権総合学習において、様々な人権についての学習やコミュニケーション能力、基礎学力の育成の充実を図る。

⑥グローバル時代に対応する外国語教育の充実 **SDGs16**

- 小中高の外国語教育の系統性を考えながら、言語活動を通して、コミュニケーションの素地・基礎となる資質・能力を育成する。そのために、単元作りの工夫や「リアルコミュニケーション」を目指した授業づくりを行う。授業づくりには、職員がチームとして取り組み、教材などを共有化していく。
- 教師とALTの協働による授業づくり、効果的なチーム・ティーチングを取り入れ、英語によるコミュニケーション中心の授業を行う。
- 他教科と連携しながら、外国の異文化について学び、児童一人一人が、自分たちができることについて考える機会をもつ。
- 外国語やその背景にある文化について理解を深め、状況や相手に配慮した教育を行う。

⑦情報教育の充実 **SDGs4**

- ICT機器の効果的な活用方法を探り、積極的に活用していく中で分かりやすい授業を展開する。また、情報モラル教育が充実されるよう他教科と関連付けて指導を行う。
- 情報教育推進リーダー及びICT支援員を中心に、ICT機器の効果的な活用方法やプログラミング教育に関する研修会を行う。
- タブレットPCの活用を図り、活用しやすいように整備、研修等を行う。
- 情報モラル年間指導計画を基に、情報モラル教育を行い、発達段階に応じて計画的に指導を行う。
- プログラミング教育年間指導計画をもとに、各学年の教科等の中で、計画的に指導を行う。

	<ul style="list-style-type: none"> 完成作品を展示し、日頃の学校生活の中で、自分や友達、他学年の表現のよさを身近に鑑賞できるようにする。
音楽	<ul style="list-style-type: none"> ○ 表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力の育成を目指す。 ・ 曲想と音楽の構造などについて、体を動かす活動や音楽遊びを含むような学習過程を取り入れ、音楽に対する感性を働かせて感じ取らせ、理解させていく。 ・ 音や音楽、言葉によるコミュニケーションを図り、言語活動を適切に位置付け、音楽表現を工夫することや、音楽を味わって聴くことができるようにする。
体育	<ul style="list-style-type: none"> ○ 体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成することを目指す。 ・ 「めあて」「見通し」「ふりかえり」の手順で、運動の行い方及び身近な生活における健康・安全について理解を深めるようにする。 ・ 自己の課題を見付ける機会を設け、その解決方法を見付けさせる。複数の解決方法を試し、その妥当性を自ら見付けていくようにする。 ・ 中間指導を行うことで、学習の見通しをもち直し、更なる技能の向上を目指すきっかけ作りを行っていく。 ・ 振り返りの時間を設け、次回の課題を見付けたり、他の単元に生かしたりしていこうと考えられるようにする。
家庭	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を育成することを目指す。 ・ 自ら家庭生活にかかわる問題を見出し、実践を通しながら解決方法を考え、評価・改善していく中で、課題解決能力を培っていく。 ・ 衣食住に関わる実践的・体験的な活動を通し、自ら工夫して生活をよりよくしていこうとする資質・能力を養う。
外国語	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通じて、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成することを目指す。 ・ 教科書を児童や学校の実態に合わせてアレンジし、児童の興味・関心に即して、単元作りを工夫する。また、佐賀市教科等外国語部会から出されている単元計画やルーブリックシートを活用し、自己評価、相互評価を行う。 ・ 相手意識・目的意識をもたせ、相手・他者に配慮した「リアルコミュニケーション」を実践していく。
特別の教科 道徳	<ul style="list-style-type: none"> ○ よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。 ・ 体験的で実生活に根差し、児童の心に深く浸透していくような授業を構築していくと共に、全教育活動の中で行っていく。 ・ 考え、議論する「特別の教科 道徳」への転換により児童の道徳性を育むよう、問題解決的な学習や体験的な学習、外部人材を活用した取組等、多様な学習の場や方法を工夫する。 ・ 授業参観の折に「ふれあい道徳」の授業公開をすることで、保護者や地域住民に学校の取

	<p>組を積極的に示し、保護者や地域社会と一体となった児童の道徳性、社会性の育成に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童の実態や地域の課題に応じた実践を行い、「いのち」にかかわる指導を保護者や地域ボランティア等に依頼し、児童に「いのち」の大切さを実感させる場とする。 いじめ問題への対応の充実や発達段階をより一層踏まえた体系的な指導や情報モラル教育の充実を図る。
<p>外国語活動の時間 (3, 4年生)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通じて、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成することを旨とする。 ・ 教材「Let's Try!」を児童や学校の実態に合わせてアレンジし、児童の興味・関心に即して、必然性のある単元作りを工夫する。 ・ 相手意識・目的意識をもたせ、相手に配慮した「リアルコミュニケーション」を実践する。
<p>総合的な学習の時間</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成することを旨とする。 ・ 人と人とのつながりを大切にし、感謝の心や郷土を愛する心情を高める総合的な学習の時間を展開する。 ・ 地域の人々や自然・文化についての理解を深め、地域と自分たちの生活が密接に関わっていることに気付き、北川副校区の一員であることを自覚できるような活動計画を立てる。 ・ 校区内の「人・もの・こと」と関連を図りながら、「地域とふれあう」をテーマに各学年の発達段階に応じて地域での体験や地域行事への関わりを取り入れた学習を進める。 ・ 学校応援団の方をゲストティーチャーに招いた活動を展開し、意見交流をし、地域の人々のくらしや伝統、文化についての理解を深め、郷土を愛する心情を培う。 ・ 日頃お世話になっているゲストティーチャーに感謝の気持ちを表す機会を設けたり、他学年に対して調査した内容を報告する発表会等を実施したりする機会を設定することで、情報の収集力・発信力を伸ばす。 ・ 各学年の活動とSDGsの各観点に関連させた指導を計画的に取り込むことで、地産地消や人権保護等の持続可能社会を目指した取組について考えさせる。
<p>特別活動 (学級活動)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を發揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、資質・能力を育成することを旨とする。 ・ 「特別活動の全体構想」にもとづき、各教科、特別の教科道徳、外国語活動、総合的な学習の時間との関連を図り、目標をより効果的に達成できるようにする。 ・ 「出番」・「役割」・「承認」をキーワードに、生徒指導と関連させながら活動を行う。 <p>1 学級活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学級や学校における生活づくりへの参画 <ul style="list-style-type: none"> ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決 イ 学級内の組織づくりや役割の自覚 ウ 学校における多様な集団の生活の向上 ○日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康管理 <ul style="list-style-type: none"> ア 基本的な生活習慣の形成 イ よりよい人間関係の形成 ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成

	<p>エ 食育の観点をふまえた学校給食と望ましい食習慣の形成</p> <p>○一人一人のキャリア形成と自己実現</p> <p>ア 現在や将来に希望や目標をもって生きる意欲や態度の形成</p> <p>イ 社会参画の助成や働くことの意義の理解</p> <p>ウ 主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用</p> <p>2 児童会活動</p> <p>○児童集会や委員会活動では、児童が自主的に計画・実践していくことができるように支援をする。</p> <p>○児童集会は、必要に応じてリモートで行い、全校児童が参加できるような場を整える。</p> <p>○異学年との交流を目指し、時間や場所を配慮した上で、ペア学年での活動である「なかよし活動」を実施する。共に認め合い、高め合うことのできる集団作りに取り組む。</p> <p>3 クラブ活動</p> <p>○学校応援団の方々に指導を受け、地域社会とのふれあいを大切にしていく。</p> <p>○児童が自主的に計画・実践していくことができるように支援する。</p> <p>4 学校行事</p> <p>○コミュニティ・スクールの特徴を生かし、勤労の尊さや社会奉仕の精神を涵養する体験が得られるような活動を行う。(地域行事などでの体験活動を重視したボランティア、城南豊夢学園クリーン作戦等)</p> <p>○児童たちの地域行事への参加を積極的に促し、郷土の一員としての責任感や社会性の醸成を図る。</p>
<p>キャリア教育</p> <p>SDGs8</p>	<p>○ 将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を育成するために、学校教育活動全体を通じて行う。</p> <p>○ コミュニティ・スクールとして地域の人材活用を促進し、児童が、多くの大人と関わる様々な場や機会を積極的に設けていく。</p> <p>○ 児童の将来の夢と絡めながら、職業に関する体験活動等の計画を立てていく。</p> <p>○ 職業や仕事についての具体的・現実的理解の促進、勤労観、職業観の形成等の体験活動等を積極的に取り組んでいく。それが一過性の体験活動にならないよう、事前事後の指導など、周到な準備と計画のもとに実施する。(保護者の勤務先訪問、栽培収穫、地域の施設訪問、清掃活動などの勤労、仲間のよさ見付けなど)</p> <p>○ 自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるようにし、自己実現につながるためのツールとして、キャリアパスポートを作成する。小学校から高校まで使用するため、確実な保管と引継ぎをする。</p>
<p>環境教育</p> <p>SDGs7</p> <p>SDGs12</p>	<p>○ 学校版環境ISOの認定を受け、4つの行動目標を周知し、児童が日々意識して行動できるように委員会や学級の係活動などを中心に全校で取り組む。</p> <p>○ 委員会を中心に「ペットボトルキャップ集め」「エコチェック」の取組を進め、児童が主体的に環境活動に関わろうとする態度を養い、持続可能な社会づくりに対する意識の高揚を目指す。</p> <p>○ 組織図に基づく役割に応じた行動計画を定め、環境に優しい学校づくりに向けた取り組みを推進する。</p>

<p style="text-align: center;">読書指導</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年度初めのオリエンテーションを確実にし、図書室でのマナーの徹底を図ると共に読書の奨励を図る。 ○ 全校的に読書活動の推進に取り組む。 ○ 各学年に合った「読書50選」への取組を奨励する。図書館便りを毎月発行し、新書や多読者の紹介を行い、学校図書読書100冊・200冊を達成した児童の表彰を行う。 ○ 職員や地域の方からの「おすすめの本」紹介コーナーを設け、読書への意欲を高める。 ○ 地域ボランティア「メタセコイアの木」による読み聞かせを実施し、いろいろな本に出会い、親しむことのできる機会を増やす。 ○ 各教科や総合的な学習における調べ学習の際には、各学校図書館や市立図書館との「相互貸借制度」を利用し、児童のニーズにできるだけ沿えるようにする。 ○ 豊夢ワーク週間や週末の宿題に読書を取り入れ、「家読」を奨励する。
<p style="text-align: center;">食に関する教育</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">SDGs2</div>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年2回「佐賀県食育強化月間（6月と11月）」に「早寝・早起き・朝ごはん」実践カードを記入させ、生活習慣や朝食摂取について児童に意識付けをする。 ○ 食に関する年間計画に基づいた指導を行うことで、給食の時間を中心とした指導と教科等における指導を関連させながら学校教育活動全体を通して取り組む。 ○ 担任と栄養教諭との連携により、児童が自ら健全な食生活を実践する意欲が高まるような指導を行う。 ○ 給食に出てくる地元食材を積極的に紹介し、地産地消を通じた持続可能な社会について考えるようにさせていく。
<p style="text-align: center;">教育課題への対応</p>	<p>(1) 教師力・組織力の育成・向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教師力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学習のめあてを明確にした「分かる・できる授業」、話し合い活動での交流等を取り入れた「主体的・対話的な学び」づくりに努め、教科指導力を磨く。 ・ 児童や教師の実態に応じた校内研究や研修を計画的に行い、指導力を上げる。 ○ 組織力の発揮 <ul style="list-style-type: none"> ・ 5者会（校長・教頭・事務長・主幹教諭・指導教諭）を週に1回実施し、学校運営に関する様々な課題を協議したり、計画・立案したりして課題解決につなげる。 ・ 校務分掌組織としての4部会（「学び」部・「暮らし」部・「心豊か」部・「健やか」部）を、部会長を中心に計画・立案・実施・評価をさせ、効果的に機能させる。 ・ 4部長会や学年主任会を定期的に開催し、各部の運営や職員会議議題、各学年の課題等について協議するとともに、中堅・若手を登用した部会長、学年主任をミドルリーダーとして育成し、部会や学年の活動を活性化させる。 ・ 校内ミニ研修会を不定期に開催し、資質や能力の向上を図ったり、悩み等の相談に乗ったりする。 <p>(2) 特別支援教育，人権・同和教育，道徳教育等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学級に在籍する児童だけでなく、通常の学級に在籍する配慮を要する児童も含めて、その状況について学校生活支援員及び特別支援学級支援員等を含めた全職員で共通理解を図り、組織的に対応するための校内支援体制を確立するため、ケース会議や児童支援会議を充実させる。また、授業のユニバーサルデザイン（UD）に取り組んでいく。 ・ 個別の教育支援計画や指導計画を作成し、自立活動の時間における指導を中心とした、児童の実態に応じた自立活動を展開して、特別支援コーディネーターを中心に生徒指導部・教育

相談部と連携していくと共に、教育委員会、福祉機関等や特別支援学校、医療機関等の外部機関とも連携を図り、児童支援を充実させる。

○ いじめや不登校等に関する取組の充実

- ・ 悩み事やいじめに関する「心とからだのぼかぼか・ここにこアンケート」を月1回実施したり、「Q-U」アンケートや「あのねタイム」を活用したりして実態把握に努め、いじめの早期発見、早期対応に努める。
- ・ 登校しぶりや問題行動、DVや貧困等の家庭問題など、児童が抱える諸課題を全職員で共有し、組織的に対応できるよう校内支援体制の強化を図る。要支援家庭について、佐賀市子ども家庭課との連携を密にする。
- ・ 「教育相談週間（あのねタイム）」を設定し、全学級で担任と児童が、自分の悩みや考えについて一人一人と話し合えるようにする。

○ 人権・同和教育、道徳教育の充実

- ・ 人権教育や心の教育、いのちを大切にす教育を基盤とした自尊感情の育成と集団づくりを推進するため、道徳や特別活動を中心とした人権・同和教育の授業実践を積極的に行う。
- ・ 「ふれあい道徳」での授業参観や地域人材による「いのちの授業」等を通して家庭や地域にも情報発信し、いのちの教育を推進する。
- ・ 人への思いやりや自他を大切にす心、よさを認め合う心などを育てるため、よさを伝え合うぼかぼかメッセージやぼかぼかコーナーの取組を推進する。グループエンカウンター、ソーシャルスキルなどの研修や授業実践に取り組む。

(3)家庭・地域との連携強化

○ 家庭・地域の教育力の向上

- ・ 「北川副民生・児童委員」と連携した児童の見守り活動、地域応援団による様々な教育支援など、家庭や地域と一体となった児童の支援活動を積極的に進めていく。
- ・ 総合的な学習の時間を中心に地域学習を行うとともに、各学年の様々な教科で地域人材を積極的に活用し、児童たちに生きた体験をさせる。
- ・ 保護者や地域住民の信頼を得るために、地域とともにある学校づくりを進め、学校情報を積極的に公開するとともに、学校と地域とが連携した行事や活動にも積極的に取り組む。

○ 小中・小小連携の取組

- ・ 9年間を見通した学習習慣や生活習慣の定着や学力の向上をめざして、「城南豊夢学園」の小中学校間の連携体制を充実させるための取組を、年間計画を立て計画的に実施する。
- ・ 中学校への接続をスムーズに行うため、小中間や小小間の交流活動、出前授業、授業参観などに取り組む。

(4)その他

- SDGs についての共通理解や取組を全職員で行っていく。
- 世の中の流れに伴う学校改革への取組を積極的に行っていく。また、それに関する説明を丁寧に行っていく。